

広域的な取り組みにより 駅周辺で諸証明の発行を

公明党 山岸 篤郎

問 本市には、駅はないが市外にある駅に囲まれており、多くの市民が通勤や通学のために利用している。これらの駅まで朝のラッシュ時でも二、三十分程度で到着でき、ある意味で恵まれていると思う。しかし、市役所は逆の方向にあり、諸証明を取る場合には、わざわざ市役所まで行かなければならない。そこで、高座清掃施設組合や広域大和斎場組合のように、市民サービスを広域で行

っている事業がある中、諸証明の発行についても市民の利便性向上のため、駅付近に出張所を設置するよう広域的な取り組みはできないか。

答 市民の多くが利用する駅付近に近隣市と共同の出張所を設置することは、市民の利便性の向上を図る上で十分必要であると思料している。これらの出張所を設置する場合には、費用はどの位か、各駅の利用人数はどの位か、諸証明発行の利用者はどの位かなど、近隣市と共同の施設運営を検討する上で確認が必要となる

能力や業績を適正に評価した上で適切な配置を推進する人事評価制度を導入し、市民ニーズにこたえる意識改革をしていくべきでは。

問 分権型社会の進展により住民に身近な行政サービスを提供する地方自治体の役割は大きくなっている。個々の職員が困難な課題を解決する高い能力で業績を上げることが求められており、職員の意識改革と能力

人事評価制度を導入し能力や業績に基づく職員配置を

新政治 綱嶋 洋一

問 地方分権の時代を迎え、地方自治体は従来の行政管理の体質から、自らの責任において行政経営ができる体質への改善が求められており、その担い手となる職員の資質の向上を図り能力を最大限に引き出すとともに、やる気や向上心を高めることが急務となっている。現在、本市では、自己の能力に基づき成果を出すように職員研修や意識調査を行っているが、今までの年功的要素を中心とした勤務評定を見直し、個人の

基礎的データや課題がある。今後、これらを踏まえ、広域的な取り組みをどのように実施すればより効率的なのか、既に同様な考えを持つ海老名市の動向などを見極めながら前向きに取り組んでいく。
(他に「厚木基地と市の都市基盤整備等について」を質問)

市長としての十二年間の 反省点と今後の改善策は

清水 勝利

問 市長は、三回も市民の信任を得たことから、政治家としての反省点はないとのことのようなのだが、成人

開発を効果的に推進する必要がある。個人の能力や業績を公正、公平に評価する人事評価システムの構築が不可欠と認識しており、新たな人事評価制度の導入に向け六月一日付けで綾瀬市職員評価制度検討委員会を設置した。制度導入に当たっては、人材の育成を主眼として、高度化、多様化する市民ニーズに対応できる行政運営を推進したいと考えている。

市民文化活動推進に向け 文化芸術振興条例制定を

公明党 松澤 堅二

問 文化芸術振興基本法は、国民に何かを規制するのではなく、文化を通して個人の持っている創造性や表現力、そして個性を發揮することを目標とし、国や地方公共団体の責務を定めた画期的な法律であるが、未

7月12日から18日まで市役所7階の展示ホールでイースト・アーツ第6回軌跡展が開催されました。会場には、油彩画やアクリル画など43点の力作が展示されました



の開かれた市政を基本姿勢としてきたのに、インターチェンジ設置検討協議会が傍聴を許可しないということとは、開かれた市政という基本姿勢が浸透していない現れであり、さぞや遺憾と思うが、今後の改善策は。

答 反省点とのことだが、市民の公平な審判により愛すべき綾瀬の舵取りを十二年間任され、この間、大過なく市政が順調に進展したことで、市民の負託にこたえられたと信じている。青少年には、常々教育が大切と考えており、各方面で現状への対応に取り組んでいる。参与は、市民活動推進条例ができ、市民との協働で施策の積極的展開を図るため、各種活動の拠点である地区センターに相談役として配置したものである。また、会議の非公開については、情報公開条例を基本に情報管理を行っており、非公開も含め条例上の範囲で実施していると信じている。

学校図書館と中央 図書館の連携で読 書環境の充実を

神奈川ネット 渡部 市代

問 現在の断片的な知識が氾濫する情報化社会の中で、本を通して自分と向き合う読書体験は、子ども達にとって今以上に重要性を増している。現在、学校図書館は、週一回程度のボランティアが支えているのが現状であり、義務化されている司書教諭の配置もクラス担任の教諭が兼ねている状況では、司書教諭としての仕事を望むには無理がある。

6月27日、市民文化センター駐車場で開催された消防操法大会において、各分団が日頃の成果を競い合いました



専任の司書もしくは図書整備員が必要だと思いが、今後、配置する計画はあるのか。また、中央図書館との連携を図ることが学校図書館の充実には必要と思いが、その考えは。

答 専任司書を各校に配置することは、児童・生徒の自主的、主体的な読書活動や学習活動の推進に寄与すると認識しているが、財政状況等から現実的には難しいと考えている。図書の整理や読み聞かせなど善意のボランティアに頼らざるを得ない現状を踏まえ、専任の司書教諭の配置に向け、国・県に要望していきたい。

また、現在、中央図書館から学校へ年間五百冊程度の配本を行っているが、学校でも中央図書館の新刊図書を児童・生徒に紹介するなど、何らかの連携を考えていきたい。

(他に「移動サービスガイドラインへの市としての対応について」「新春マラソン大会について」を質問)